

# 年末年始はしっかり防犯対策を！

問合せ 総務課 地域安全担当 ☎991-1895

何かと忙しく、慌しくなる年末年始は、各種の犯罪が多発する傾向にあります。

「自分だけは大丈夫」と油断せず、しっかりと防犯対策をして被害に遭わないようにしましょう。

## 空き巣対策

外出時や就寝時には、玄関のドアはもちろん、トイレや浴室などの小窓などもしっかり施錠しましょう。また、ドアや窓の鍵を2つ以上取り付ける、窓に防犯フィルムを貼るなども空き巣対策に効果があります。

## 車上狙い・乗物盗難対策

自動車・自転車・オートバイから離れるときは、短時間でも必ず鍵を掛けましょう。

自動車は、①エンジンキーを抜いてドアロックをする。また、ハンドルロックなどで車を守りましょう。②車内には現金や貴重品などを置かず、バッグなども車外から見えない所に置きましょう。

自転車、オートバイは、①防犯登録をする。②通常の鍵のほかにチェーンなどのロックを使用するなど、複数の鍵でロックしましょう。

## 振り込め詐欺対策

町内で振り込め詐欺の予兆電話等が多発しています。①留守番電話機能等を使い犯人の電話に出ない②親族を騙っても信じ込まない。電話で現金の話が出たら疑う③他人に現金やキャッシュカードを渡さないなど身に覚えのないことには注意する。

## 防犯カメラ設置費補助金

町では、防犯カメラ設置を支援する補助金制度があります。詳しくは、町ホームページや窓口までお問い合わせください。



防犯カメラ  
作動中

# [就学援助制度]新入学児童生徒学用品費等の 入学前支給のお知らせ

問合せ 教育総務課 学校教育担当 ☎991-1864

経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学援助を実施しています。

この就学援助の支給費目のうち、新入学児童生徒学用品費等(ランドセル、学生カバンや制服など入学に必要なものを購入する費用)を入学前の3月に支給します。

入学前支給を希望される方は、以下の内容をご確認のうえ、申請してください。

### ▶対象 次の①～④すべてに当てはまる方

- ①令和8年4月の新入学児童生徒の保護者
- ②入学前支給の申請時に町内に住所を有し、かつ入学時に町内に住所を有する予定の方
- ③就学援助の認定基準額※に該当する方(世帯の所得状況を審査して決定します。)
- ④生活保護を受給していない方

※認定基準額 この金額は目安です。世帯構成の人数及び年齢により、認定基準額がかわります。

世帯人員	世帯構成	前年中の所得金額
2人	母36歳・子8歳	1,840,000円
3人	父40歳・子14歳・子11歳	2,600,000円
4人	父45歳・母40歳・子14歳・子10歳	3,110,000円
4人	母40歳・子14歳・子11歳・祖母70歳	3,030,000円

住民登録上別世帯でも、同じ住所に住民票がある世帯全員の年間総所得金額です。

▶支給額 小学校(新小学1年生):57,060円 中学校(新中学1年生):63,000円

▶必要なもの 振込口座の通帳(保護者名義、町内金融機関の本・支店のもの。)

▶申請期間 12月1日(月)～26日(金) 8:30～17:15に教育総務課へ直接又は「松伏町電子申請・届出サービス」より申請。※来庁の場合、土・日・祝日を除く。



▲電子申請の  
方はこちら  
から